

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

宮崎県児湯郡川南町

### 2 構造改革特別区域の名称

川南町臨時的任用保育士の任用延長特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

宮崎県児湯郡川南町の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

本町は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、東は日向灘をのぞみ、西は木城町、南は高鍋町、北は都農町と接している。

人口は、16,770人（平成23年4月1日現在）、面積は90.28平方キロメートルで大部分が洪積層台地の50メートル～80メートルの高台となっている。

旧農林水産省発行の戦後開拓史に青森県十和田市、福島県矢吹町と並んで戦後の大規模な国営開拓事業が成功した三大開拓地として掲載されており、戦後全国各地から農業を志す者が、集まり拓かれたことから「川南合衆国」と呼ばれ、全国でも有数の食糧生産基地である。特に畜産業が盛んで、その中でも養豚業は、生産額が例年全国市町村でベスト10以内にランキングされていた。

しかしながら、平成22年に宮崎県で猛威を振るった口蹄疫により、県内で処分された牛豚等約29万頭のうち、本町では全ての牛豚等である約17万頭が処分された。また、平成23年に発生した高病原性鳥インフルエンザも本町での発生が確認され、鶏肉生産・加工業の盛んな本町に影響を与えた。これらの被害は、畜産業とその関連産業に留まらず、商工業、漁業など他の産業に及んでおり、現在、畜産業の復興、町経済の活性化を図っているところである。

こうした状況の中、更に少子高齢化の進展、ニーズの多様化など本町を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあり、本町では、第5次行政改革大綱を策定し、限られた財源で多様化するニーズに対して的確に対応するため、より一層の行財政改革に取り組んでいるところである。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

本町が推進する行財政改革の柱の一つは、「民営化の推進」であり町立保育所などの民

営化を進めているところである。

町立保育所は、民営化・統廃合（以下「民営化等」という。）を行う前は8箇所であったが、現在は5箇所となっている。将来的には、全ての町立保育所の民営化等を行う予定であり、民営化等を見据え保育士の採用を控えていることから、保育士の臨時的任用職員の割合は40%（30名）となっている。近年では、本町の位置する宮崎県西都児湯地域で各市町村がそれぞれの公立保育所の民営化を推進しており、保育士が民営化された保育園等で採用され、保育士の人材確保が非常に困難な状況にある。また、少子化の影響で保育士を志す者が減少傾向にあり、今後も保育士人材の需給状況が改善される見込みはない。

保育士の臨時的任用に任用期間の更新の特例を活用することにより、民営化等を推進する移行期間中であっても保育士の確保が可能になり、保育サービスを低下させることなく保護者が安心して子供を預けることのできる体制を確保することが可能となる。

町立保育所の民営化等を推進する際に、任期付職員として保育士を採用することも検討しているが、民営化等の推進は、保護者や地域に十分な説明を行い、理解を得ながら推進しなければならないため、計画どおりに推進できるか不確実なところである。

また、正規保育士の中には定年を待たずに退職する者もあり、任期付職員の保育士を採用するだけでは対応が難しいため、機動的に対応できる本特例の活用が有効である。

そのため、任期付職員の保育士採用の取り組みとともに、臨時的任用保育士の任用延長特区への取り組みが必要である。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

本特例を活用することにより、保育士の人材確保を行い、保育サービスを低下させることなく保護者が安心して子供を預けることのできる体制を確保しつつ、町立保育所の民営化等を推進する。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域計画の認定により、保育サービスを安定的に提供しつつ、町立保育所の民営化等を推進することが可能となる。これにより削減できた財源で新たに生じる住民ニーズに的確に対応するとともに、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどにより、硬直化した町財政の改善に取り組むことができる。

## 8 特定事業の名称

地方公務員に係る臨時的任用事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 行財政改革の推進

硬直化した町財政の改善を図るため、行財政改革を推進する。

公共施設等については、民営化、指定管理者制度の導入、民間委託を推進する。行政組織の再編を行い、効率的で機能的な組織体制を構築し、ローコストな自治体を目指す。

事業評価制を導入し、各種事業の見直しを行い効果の低い事業を廃止する。

(2) 子育て環境の充実

町立保育所の民営化等を推進し、民営化した保育園での保護者の就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実を図る。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

## 別紙

### 1 特定事業の名称

地方公務員に係る臨時的任用事業（４０９）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

宮崎県児湯郡川南町

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

川南町が、町立保育所で任用している臨時的任用保育士について、任用の期間満了の際の保育士の人材確保を行い、行財政改革に伴う町立保育所の民営化等に効率的かつ機動的に対応するため、採用の日から３年を超えない範囲内に限り、６月を超えない期間で更新することができるようにするものである。

### 5 当該規制の特例措置の内容

#### (1) 構造改革特別区域法第２４条第１項第１号に掲げる要件に該当すると判断した根拠（１号要件）

川南町では、現在５箇所町立保育所のうち平成２６年までに３箇所の保育所の民営化等を行うこととしている。残り２箇所の保育所の民営化等については、今後１０年をめどに行う予定である。

そのため正規保育士の採用を行わずに臨時的任用の保育士で対応しているが、任期満了の際の人材確保が困難な状況であり、この状況が改善する見込みもないことから、特別措置の適用を求めるものである。

#### (2) 構造改革特別区域法第２４条第６項に基づく必要な措置の内容

臨時的任用職員については、職員定数に含まれないことから、事業の実施に当たっては、適正な運用の確保を図るとともに、臨時的任用の期間を延長して任用する職員の状況を広報紙、町のホームページに掲載して公表することとする。

臨時的任用職員の特例では、任用期間が最長３年に及ぶことから、臨時的任用職員の分限について条例で定めることとする。また、任用しようとする臨時的任用職員の資格要件については、規則で定めることとする。